

議 事 録

件 名	令和5年度 第3回 久留米市男女平等推進センター運営委員会	
日 時	令和6年3月26日（火）19:00～20:30	
場 所	えーるピア久留米 210・211 研修室	
出席者	委員	堀田委員、矢ヶ部委員、近藤委員、佐藤委員、寺崎委員、松本委員、永松委員、伊崎委員
	事務局	酒井、大場、田中、蓮尾（男女平等推進センター）
	パナパナ	高口、水落（男女平等政策課）
欠席委員	末崎委員、中尾委員、奥山委員、樋口委員、笠委員	
傍聴者	0名	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次第 ■ 【議事（1）】 令和5年度 施設の利用状況（1月末現在） ■ 【議事（1）】 令和5年度 事業実施概要（2月末現在） ■ 【議事（2）】 令和6年度事業計画（案）について 	
議 事 内 容		
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）令和5年度事業報告について</p> <p style="padding-left: 40px;">・施設の利用状況（1月末現在）</p> <p style="padding-left: 40px;">・事業実施概要（2月末現在）</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）令和6年度事業計画（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		

議 事 内 容

【質疑応答】

議事（1）令和5年度事業報告について

（委 員） 4点まとめて質問する。

【貸室における利用者区分別の人数と割合について】

一般団体及び一般企業の利用が前年同月に比べ増加している。特に一般企業については2倍近い数値。しかしながら登録団体や主催講座での利用、久留米市の公用は減少している。登録団体の利用や主催講座での使用に支障が出るのではないかと思うが、もし理由わかれば教えてほしい。

【女性のための総合相談件数について】

昨年度1月のみ著しく数値が低い。電話相談や面接相談に限っても同様である。理由がわかれば教えてほしい。

【事業実施概要について】

ワーク・ライフ・バランス講座はオンラインのみでの開催だったのか。なぜこんなに参加者数が少なかったのか教えてほしい。また、国際女性デーの翌日に実施された駅長対談の講座については、会場内にミモザが飾られていたにもかかわらず、国際女性デーへの言及がなかったのは、残念であった。

【会計年度任用職員制度について】

会計年度任用職員制度が2020年に導入されたが、その制度では更新が3年までしかできず3年ごとに公募する必要がある。男女平等推進センターの相談員も会計年度任用職員であるが、相談を受ける職種というのは経験と知識の蓄積がものをいう職種。そういう風に3年で雇用が終わるかもしれないという形態では、非常に働きにくい。以前もそれに関して要望を出したが、現状どうなっているのか教えてほしい。

（事務局） それぞれお答えする。

【貸室における利用者区分別の人数と割合について】

一般団体や一般企業の利用増については、コロナ禍を経てイベントや会議等の開催頻度がコロナ禍以前に戻ってきており、それが数値に繋がっているのではないかと考えている。久留米市公用の減少については、様々な要因が考えられるが、より大きな会場が利用されるなどして結果的に、利用が減っているのではないかと推測する。

【女性のための総合相談件数について】

昨年度1月に急激に件数が減少したのは把握している。相談員への聞き取りも行ったが、明らかな要因は分かっていない。

【事業実施概要について】

ワーク・ライフ・バランス講座はオンラインのみで開催した。参加者が伸びなかった理由については、広報のタイミングが一番の要因であったと考えている。12月に講座の広報を市公式LINE等で行ったが、3月の開催日まで日が空きすぎており、参加希望者がスケジュールの調整等が難しい部分があった。今後、広報のタイミングについては検討を重ね再考する。国際女性デーの啓発については今後、意識的に行っていければと思う。

【会計年度任用職員制度について】

会計年度任用職員の任期は最長3年になっているが、継続の意思があれば任期満了後に再受験も可能といった制度になっている。相談員の業務の専門性が高いことについては十分承知している。会計年度任用職員への待遇は、国の状況を見ながら人事厚生課を主体に決定しており、全会計年度職員に同様の対応がされている。一方で、困難女性支援法等の施行など、女性相談員の厳しい状況などについては話題になっている。そういったところも踏まえ、相談員の処遇改善については引き続き検討を行っていければと考えている。

- (委員) ワーク・ライフ・バランス講座をオンラインのみで実施したのは子育て中の参加者が足を運ぶのが大変だからという観点からか。
- (事務局) その観点もある。また講師が東京在住であり、交通費等の費用面を考慮しオンライン講座にした。
- (委員) 会計年度任用職員で再受験をされた方はいるのか。またその職員は相談員か。
- (事務局) 12月から1月にかけて、相談員1名と一般事務1名を公募したが、一般事務の方は任期満了に伴い再受験をされた。相談員の公募は、嘱託制度の中で働いていた方が退職されたことに伴う募集であり、任期満了に伴う退職ではない。よって相談員の方で再受験の対象者はいない。
- (委員) 会計年度任用職員制度の中での相談員の雇用については矛盾を感じている。相談件数の増加や相談内容の深刻化が進む中、その相談を受ける相談員の雇用環境が非常に不安定というのはやはりおかしい。多くの女性たちが怒りの声を上げている。久留米市としてできることに取組んでいただきたい。加えて質問だが、相談された方は相談後どのような形で解決していくのか教えてほしい。
- (事務局) 相談についてはソーシャルワーク的支援として相談者ご本人の希望に沿って支援を行っている。受容傾聴で満足される方もおられるが、市の各種相談窓口や支援に繋げる場合はご本人の満足いくところまでしっかり相談員が寄り添い、支援を継続している。
- (委員) 会計年度任用職員制度の中での相談員の雇用については非常に大きな問題と捉えている。先日、市長にも同様の内容を話した。専門的な知識は経験年数を重ねないと習得が難しい。処遇改善には力を注いで欲しい。
- (委員) 男性のための電話相談が設けられているが、切実な悩みが相談としてあがっているのか。
- (事務局) 今年度は2件の相談があった。プライバシー保護のため具体的な内容については伏せるが、他の市町村の状況を聞取りしても、切実な内容の相談が多い。また、福岡県が令和5年度よりDV加害者のための電話相談を開始した。パートナーとの関係性の中で、自分が加害者ではないかといった相談を受けている。男性相談の中でも同様の相談があれば、県の方を案内するなどして支援につなげたい。
- (委員) 男性の中には、自分が相談してはいけないと思っている方も多いと思う。周知に力を入れてほしい。
- (委員) 本日の新聞にも男性のDV被害の記事が載っていた。また相談先がなかなか受け入れてくれなかったとあった。今後こう言ったケースは増えると思われるので、行政としてしっかり対応していただきたい。
- (委員) 男性相談について、月1回ではやはり相談しにくいのではないかと。市が毎日やっている市民相談窓口があると思うが、そこでDVとか性的マイノリティの相談はないのか。そこに集約できないのか。
- (事務局) 市民相談窓口は広聴相談課が行っている。男女平等推進センターで実施している男性のための電話相談は男性の臨床心理士で男女共同参画の理解がある方に相談員を依頼しており、専門性が高い。そのため市民相談窓口にも男性からジェンダーに起因する相談があった場合にはこちらの電話相談窓口を案内してもらうこととしている。ジェンダーに関する相談窓口としての男性のための電話相談は引き続きやっていきたい。

議事（2）令和6年度事業計画（案）について

- （委員）男性のための電話相談について。女性はセンターでの面談も受け付ける、男性は電話相談だけというのは、男性が非常に相談しづらい環境を作っているのではないかと。男性の立場からすると自分は相談してはいけないのではないかと思う。アピールのための制度だと感じる。制度自体を変えないといけないのでは。月に1回と聞くとやはり非常に相談しにくい。また、女性の活躍促進の意識の重要性は理解できるが、社会に出ると男性の理解がないというのを強く感じる。だから女性も前に出られない。もっと男性の意識改革の企画があればと思う。
- （事務局）男性のための相談について、現在はセンターでの面談は考えていない。まず電話相談から始めて、相談件数の増加にともない次のステップとして面接相談を検討していければと考えている。令和6年度は事前予約制を開始し、より電話相談を受けやすくする。次に男性の意識改革のためのアプローチであるが、出前講座やまちづくり参画講座を通じて地域の男性の意識改革に努めている。また6年度の事業としてワーク・ライフ・バランス講座と男性の生き方支援講座を兼ねるといった形で男性の意識を変えていただくような講座をできればと考えている。
- （委員）男性のDV加害相談は県相談窓口に繋げるとあったが、センターではやれないのか。これだけDV被害が多い中で、そういったこともやっていかないと数は減っていかない。
- （事務局）DV加害者への対応というのは全国でも研究段階であり、センターでの対応は現段階では難しい。一方DV加害者に意識についての理解を深める講座などであれば、実施できるかと考えている。
- （委員）ZEB化の工事を2年かけてやるとあるが、どのような影響があるか。
- （事務局）ZEB化とは、照明をLEDへの変更等エネルギー効率を上げて、環境にやさしい建物にすることを指す。今回のえーるピア久留米での工事は令和6年度から7年度にかけての工期となっている。今年度末で設計が完了し、令和6年度初めに工事業者の入札を行う。予定であるが令和6年10月より工事に入る。えーるピア久留米としては閉館せず、段階的に工事を行うことで利用が継続できるよう計画している。詳細が決まったらまた報告する。

その他

質疑なし。

【質疑終了】